

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		東淀川区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容					
0 相談支援事業所の概要		昨年度				今年度					
0-1 実施状況について											
法人名称	特定非営利法人 Flat・きた										
法人所在地	大阪市東淀川区豊新2-5-1-103										
事業所名称	東淀川区障害者相談支援センター										
事業所所在地	大阪市東淀川区豊新2-5-1-103										
電話番号	06-6325-9992										
実施曜日	月～金										
実施時間	月～金 9:00～17:30 この時間以外は転送電話で対応										
同一場所で実施しているその他の事業	なし										
実施法人で実施しているその他の事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>ヘルパー事業所</li> <li>就労継続支援B型事業所（兵庫県伊丹市）</li> </ul>										
事業所の特長	当センターは、当事者スタッフが多くおり、当事者の目線に立って、施設等からの地域移行に積極的に取り組んでいる。										
0-2 事務室等について		昨年度				今年度					
事務室	36㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用			36㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用			
相談室	8㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用			8㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用			
その他		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用				<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用			
0-3 職員の状況		昨年度				今年度					
		常勤職員		非常勤職員		常勤職員		非常勤職員			
		専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務		
			2人		5人		2人		4人		
			内当事者 1人		内当事者 3人		内当事者 1人		内当事者 3人		
0-4 職員の勤務体制		昨年度				今年度					
		月曜日7名（内当事者4名） 火曜日5名（内当事者3名） 水曜日6名（内当事者3名） 木曜日7名（内当事者4名） 金曜日5名（内当事者3名）				月曜日6名（内当事者4名） 火曜日4名（内当事者3名） 水曜日5名（内当事者3名） 木曜日6名（内当事者4名） 金曜日5名（内当事者3名）					
0-5 ピアカウンセリングの実施状況		昨年度				今年度					
		障がい名	実施曜日	実施時間	障がい名	実施曜日	実施時間				
		脳性まひ	月～金	9:30～18:15	脳性まひ	月～金	9:30～18:15				
		視力障害	月～金	9:00～17:45	視力障害	月・水・木・金	9:00～17:45				
		骨形不全症	月～金	9:00～17:45	骨形不全症	月・火・木・金	9:00～17:45				

事業所名	東淀川区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1 事業運営全般	昨 年 度	今 年 度
1-0 理念・基本方針		
	<p>差別や偏見は人の心や行動から生まれる。それらが生まれないようにするための啓発活動をおこなっていくのも私たち相談支援センターの仕事だと思っている。</p> <p>障がい者は、福祉の対象者として、専門家から保護や指導される「弱く依存した存在」ではなく、どんなに障がいが高くても、「力強く、地域の中で、自らが選り決定し、自立した暮らしを営む存在」であり、社会に貢献し、意味ある仕事を追い求める存在である。</p> <p>私たちは、これまで『専門家「サービスの担い手」であり、障がい者は「サービスの受け手」でしかない』とする従来の福祉の枠組を、『当事者自らが意志を持った市民として「共に生きる」地域』と提起していくことで、大きく変えようとしている。</p> <p>地域の中で自立した障がい当事者が専門家として「サービスの担い手」となり、これから自立しようとする障がい者をサポートしていく。このようなネットワークの輪を地域のすみずみに広げるため、また、施設から地域への拠点センターとして、さらに障がい者に限らない、地域に住むあらゆる人にとって気軽に立ち寄れるようなセンターとして、運営していきたいと考えている。</p>	

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

資料3-3

事業所名		東淀川区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-1 運営体制		昨年度		今年度	
1-1-① 事業運営の評価		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	事業の理念・基本方針を実現するための具体的な取り組みを示すものとして、委託期間全体を通じた計画が定められている。	3	当法人では、中・長期的な計画として、生活介護事業所の開設を検討している。東淀川区の社会資源が少ないためである。	3	
	委託期間全体を通じた計画を踏まえて年度ごとの事業計画を策定している。	3	職員が、生活介護事業所開設のための資格を取得する。	3	
委託期間全体を通じた計画及び年度ごとの事業計画に基づき事業を実施し、その結果を評価している。	3	毎年年度末に創出会議を開き、来年度の事業計画を立てて事業を実施している。	3		
d	事業の評価の結果は、次期計画に反映している。	3	事業の評価の結果をふまえて、創出会議につなげている。	3	

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		東淀川区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2 適切な相談支援の実施		昨年度		今年度	
1-2-① 自己決定の尊重		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	必要な情報を理解できるように提供するとともに、体験、経験する機会を設けるなど利用者が主体的に自己決定するための条件整備に努めている。	3	<p>情報提供としては、各事業所のパンフレットを障がい児・障がい者に分けてファイリングし、利用者に見てもらいやすい状態にしている。介護派遣事業所の一覧も用意しており、個別対応を行っている。又、日中活動においても利用者の希望に応じて見学の同行や体験の調整等も行っており、見学・体験の前には振り返りやケース会議を開いて、実際の利用へと運んでいる。</p>	3	
b	障がいに応じたコミュニケーション手段を保障している。	5	<p>点字プリンターでの資料作成、手話ができる職員で個々の対応を行っている。又、必要書類には希望に応じて拡大やルビなどを付け、情報提供や情報保障をしている。</p>	5	
1-2-② エンパワメントの重視		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者のエンパワメントが図られるよう努めている。	5	<p>ただ話を聞くだけでなく、利用者が「やりたいこと」を見つけ出したり、引き出したりできるような雰囲気作りを目指している。支援者や家族が同席する場合と、利用者のみで話ができるようなパターンを実行し、できるだけ本心に触れるように努めている。話だけでは利用者の状況がわからない場合は、実際に見学の同行もし、いろいろな方向から利用者を見てサポートをするように心がけている。</p>	5	

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		東淀川区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-③ コミュニケーションに関する配慮		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	意思伝達に制限のある人の場合、手話や点字、筆談、映像を利用するなど、その人に合った個別のコミュニケーション手段を検討し、それに基づく対応を行っている。	5	個々の障がい特性に応じた対応を行っている。自宅に固定電話がない、携帯電話を持っていない利用者へは手紙でのやり取りや関係者が訪問する際に同行し、利用者与会えるような方法を取っている。	5	
b	一度の面接では意思確認等が困難であるような、著しく意思伝達に制限のある人の場合、日常的な関わりを通じて、その人固有のコミュニケーション手段やサインの発見と確認を心がけている。	5	初回の面接で聞き取りが不十分であったり、利用者が不安な場合は了承を得て関係者に同席してもらうなどを行っている。又、回数を重ねて少しずつ話を深めていくなどの工夫も行っている。	5	
c	意思伝達に制限のある人の場合、他機関職員との連携や、本人が信頼できる知人、代弁者、手話通訳者等を受け入れるなど、コミュニケーションを行う環境に配慮して、その人の意思や希望をできるだけ正しく理解しようと努力している。	5	利用者が望んでいる環境で話ができるように同席者の選択だけでなく、場所も希望に添えるように努めている。	5	

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		東淀川区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-④ 権利擁護		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者の立場を擁護し、ニーズ表明を支援・代弁することにより、問題解決力や様々な支援を活用する力を高めているけるような支援に努めている。	5	「誰に」「何を」「どのように」ということに重点を置き、利用者と一緒に物事の整理をするようにしている。その上で、しかるべき場所や言うべき人に対して一緒に働きかけるようにしている。	5	
	人権侵害が発生した場合にはその解決のために積極的に対処している。	5	問題点や現状をわかった上で、当センターで対応したり、必要なことがあれば他機関からのアドバイスを受けたり、つなげたりしている。	5	
	虐待が危惧される場合は、関係行政機関と連携し適切な対応を行っている。	5	区の担当者とは何らかの不具合が生じた時点で情報共有や会議などを行い、把握するようにしている。他機関へも働きかけながら、問題が大きくなったり、急激に状況が悪くならないように丁寧な対応を心掛けている。	5	

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		東淀川区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3 地域・他機関との交流・連携		昨年度		今年度	
1-3-① 他の関係機関との連携		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	担当区域の地域自立支援協議会に積極的に参加し、様々な取組を提案するなど、協議会の活性化に努めている。	5	参加ではなく、主体的に運営に取り組んでいる。各部会にも当センターの職員が入り、提案や助言を行っている。自立支援協議会の重要性を知ってもらう意味でも会議だけでなく、地域の方々に参加してもらうための行事も行っている。	5	
b	協働する関係機関や関係団体等が増え、連携が深まっている。	5	当センターの利用者が年々増えていることから、ケース会議の回数も増えている。現状把握や情報共有は支援していく中で必要不可欠であるため、他機関との連携は最も重要であると思っている。昨年度よりも顔の見える関係性ができていると思う。	5	
1-3-② 地域の障がい者の状況把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談者に限らず、地域の障がい者を取り巻く状況や課題はおおむね把握できている。	3	自立支援協議会を1つの現状把握の場であると考えている。そのため、そこでの情報交換、情報収集は大変有意義である。その他セミナーなどにも参加し、その後職員間での共有も行っている。	3	
b	障がい者支援機関のみならず地域の福祉・労働・教育・保健医療機関と定期的な会議を開催する等によって、ニーズの把握に努めている。	3	総合的な意味で「支援」を行っていくためには、多くの機関とのつながりが大事である。医療はここ数年の利用者の傾向から見て、大変必要と感じている。自立支援協議会の部会を地域のクリニックで開催したり、ケース会議を利用者が通う学校で開くなども取り入れている。	3	
c	アウトリーチ活動に取り組むことにより、ニーズの把握に努めている。	3	昨年度同様積極的に取り組んでいないが、地域の学校やヘルパー養成講座などに足を運んでいる。自分たちの活動について知ってもらったり、職員の経験談を伝えるなどし、小さいながらも活動をしている。	3	

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		東淀川区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3-③ 地域の社会資源の把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	サービス提供事業所や専門相談機関を把握している。	5	情報は全てファイルにまとめるなどしていつでも閲覧できる状態にしている。又、新設の事業などができた場合は、必ず顔を合わせて互いの活動について伝え合っている。	5	新設の事業所には、所属する部会を紹介し、部会参加をすすめている。専門相談機関には各部会の勉強会に参加してもらいその取組など紹介してもらう。
b	学校園・ハローワークなど関連機関の情報を収集している。	3	ケース会議や自立支援協議会の場で収集を行っている。その他、利用者の就職活動の支援で同行した際にも情報を把握している。	3	
c	民生委員、地域ネットワーク委員、ボランティア団体などを把握している。	3	自立支援協議会、高齢・障がい虐待防止連絡会、ケース会議等で把握するように努めている。	3	
d	駅や図書館、スポーツセンターなどの公共施設や、金融機関や飲食店、商店などの民間施設、障がい者用トイレやエレベーター等の設備の情報を収集している。	3	積極的に何か取り組みをし、情報収集をしている訳ではない。どちらかと言えば、関係機関から教えてもらうことが多い。	3	

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		東淀川区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3-④ 社会資源の改善・開発に向けた取組み		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a	既存のサービスの活用だけでなく、既存の社会資源の「改善」や新たな社会資源の「開発」に向けて取り組んだ。	2	制度外の短期入所型施設シェアハウスを開設したが、利用者のニーズに合わなくなってきたため、閉所した。  今後は、生活介護事業所開設に向けて、準備していきたい。	2	
1-3-⑤ 支援困難事例への積極的な対応		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a	多問題を抱えた事例や、問題が長期にわたって継続し、解決の糸口を見つけないことが困難な事例など支援困難事例への対応を積極的に行っている。	5	一年一年、困難ケースは増えており、対応についてはそのケースに応じて迅速に行うものや、時間をかけて行うものなど、さまざまである。当センターとしてほぼ受け入れ、対応している。	5	
1-3-⑥ 地域住民への周知・啓発的活動の実施		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a	障がい者相談支援センターは、自らの役割について地域住民に対して積極的な周知を図っている。	3	当センターとしての周知よりも、自立支援協議会の活動を周知していくことが重要であると感じているため、そちらに力を入れている。その取組みを通じて、関係機関が増え、のちに当センターの周知へとつながっていくと考えている。	3	
b	地域住民との交流や講演会の開催等を通じて、障がい者が地域で共に生きていく意義をはじめ、啓発的活動に積極的に取り組んでいる。	3	社会福祉協議会の取組みに声をかけてもらうことがあり、そこで交流や意義を伝える機会があった。その他、学校関係で福祉を学ぶ際に講師として行くこともあり、そういった地域での取組みもできた。	3	

事業所名	東淀川区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1-4 その他の取組み	昨年度	今年度
	重度訪問介護従事者養成研修講座を開催した。4名の参加があった。 9月13日 開校式、講座 9月14日 講座 9月21日 講座 9月23日 講座 9月22日～10月4日 実習 10月5日 講座、閉講式	講師は外部から1名のみでほとんどの科目を内部の講師で担当していたが、本来業務が忙しく研修体制がとれなかった為、27年度は休止した。

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		東淀川区障がい者相談支援センター								変更又は改善内容								
2 日々の相談支援業務		平成26年度								平成27年度								
2-1 継続支援対象者数		平成26年度								平成27年度								
①利用登録者(継続支援対象者)の実人数(指定相談支援を除く)		平成26年度								平成27年度								
障がい種別		前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数					
身体障がい	視 覚	7	0	0	7				7				7					
	聴 覚	1	0	0	1				1				1					
	肢 体	54	3	0	57	3	2		59									
	内 部	1	0	0	1				2									
	計	63	3	0	66	3	2	0	69									
難 病									1									
知的障がい	33	10	0	43	10	3		46										
精神障がい	38	9	0	47	9	6		53										
障がい児	2	0	0	2				2										
重複障がい	11	2	0	13	2			13										
そ の 他	8	0	0	8				6										
合 計	155	24	0	179	24	11	0	190										
②指定特定相談支援を実施した実人数		身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	計	身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	計							
		96 人	65 人	100 人	45 人	306 人	94 人	57 人	124 人	168 人	443 人							
2-2 相談支援内容		平成26年度								平成27年度								
①延べ相談件数		福祉サービス	社会資源	社会生活力	ピアカン	権利擁護	専門機関	その他	計	福祉サービス	社会資源	社会生活力	ピアカン	権利擁護	専門機関	その他	計	
身体障がい	視 覚	利用登録者	15	5	22	0	0	1	9	52	11	6	29	0	0	0	0	46
		それ以外	0	0	0	0	0	0	0	0								0
	聴 覚	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0	6
		それ以外	0	0	0	0	0	0	0	0								0
	肢 体	利用登録者	60	14	13	1	0	1	0	89	40	20	18	2	2	0	10	92
		それ以外	0	0	0	0	0	0	0	0								0
	内 部	利用登録者	5	0	2	0	0	0	0	7	4	2	15	0	0	3	0	24
		それ以外	0	0	0	0	0	0	0	0								0
	計	利用登録者	80	19	37	1	0	2	9	148	58	31	62	2	2	3	10	168
		それ以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
難 病	利用登録者	1	0	0	0	0	1	0	2	2	1	0	0	0	0	0	3	
	それ以外	0	0	0	0	0	0	0	0								0	
知的障がい	利用登録者	93	40	77	1	20	12	2	245	67	40	132	15	3	5	9	271	
	それ以外	0	0	0	0	0	0	0	0								0	
精神障がい	利用登録者	84	47	84	8	11	6	4	244	73	38	142	16	9	8	2	288	
	それ以外	0	0	0	0	0	0	0	0								0	
障がい児	利用登録者	33	10	3	0	0	1	0	47	40	12	4	0	0	1	1	58	
	それ以外	0	0	0	0	0	0	0	0								0	
重複障がい	利用登録者	68	49	69	1	6	5	3	201	5	3	8	0	0	0	0	16	
	それ以外	0	0	0	0	0	0	0	0								0	
そ の 他	利用登録者	32	3	6	0	1	3	38	83	29	13	1	0	1	2	4	50	
	それ以外	0	0	0	0	0	0	0	0								0	
合計	利用登録者	391	168	276	11	38	30	56	970	274	138	349	33	15	19	26	854	
	それ以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
総合計		391	168	276	11	38	30	56	970	274	138	349	33	15	19	26	854	
②相談の実施方法		来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計	来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計							
		227 件	589 件	154 件	0 件	970 件	186 件	509 件	117 件	0 件	812 件							

事業所名	東淀川区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
2-3 日々の相談件数の分析	<p style="text-align: center;">平成26年度</p> <p>・18歳未満の児童の相談が昨年度よりも増えている。相談内容としては放課後の過ごし方、学校卒業後の進路に悩みを抱える親御さんが多く、放課後等デイサービスや就労系の事業所へつなげている。                      ・アルコール依存症や大量服薬にて、生活に大きく乱れが生じ、体調不良を訴えるケースが多く、対応に1日追われることもある。中には突然音信不通になりヘルパーが訪問しても不在になるケースもあったため、ケースワーカーや警察と一緒に自宅へ立ち入ることもあった。                      ・福祉サービスを利用したいという意向が本人からではなく、医師からの勧めであったり、同じところに通う人からの勧めであった場合、本人の意思があまり感じられないため、希望が特になかったり、サービスがスタートしても継続しない傾向もみられる。申請があがっているからには、各機関につなげるが利用者が必要としていなければ対応も困難になっていく。その場合はケース会議も開くが、利用者がそれを望まないこともあり、頭を悩ませることもある。</p>	<p style="text-align: center;">平成27年度</p> <p>精神障害のある方の件数が増えている。社会生活力のカテゴリーに該当する対応が多く、就労系サービス、福祉サービスにつなげるために生活リズムを整えることや、サービスを使う上でのルールを伝えるなどの支援を行っている。また、それぞれの必要なサービスをつなげても急なキャンセルや、昼夜逆転で継続して受けられない人も少なくない。金銭管理ができず、生活破たんに近いケースもあり、あんしんサポートや生活保護の申請の同行も多くある。</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		東淀川区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容			
2-4 住宅入居等支援事業の実施状況		平成26年度				平成27年度			
①実施状況		入居斡旋件数	登録者数	緊急対応件数	入居斡旋件数	登録者数	緊急対応件数		
	身体障がい								
	知的障がい	2件	2人	8件					
	精神障がい								
	重複障がい								
	難病・その他								
	計	2件	2人	8件	0件	0人	0件		
②緊急対応の内訳		時間帯別		平日・休日別		時間帯別		平日・休日別	
	夜間出動			休日出動		夜間出動		休日出動	
	日中出動	5件		平日出動	5件	日中出動		平日出動	
	合計	5件		合計	5件	合計	0件	合計	0件
	出動要請者		出動内容		出動要請者		出動内容		
	本人	4件	病気・けが等の発生		本人		病気・けが等の発生		
	家主		精神症状の悪化	2件	家主		精神症状の悪化		
	近隣		日常生活上のアクシデント	1件	近隣		日常生活上のアクシデント		
	警察・消防		家事・災害等		警察・消防		家事・災害等		
	医療機関		近隣からのクレーム		医療機関		近隣からのクレーム		
	その他	1件	その他	2件	その他		その他		
2-5 業務委託料の取支精算見込について		平成26年度				平成27年度			
①歳入		科目	金額	内訳	金額	内訳			
	業務委託料	16,574,000円	大阪市障害者相談支援事業		16,346,000円				
	預金利子	100,000円	住宅入居支援2件		200,000円				
	その他								
	合計	16,674,000円			16,546,000円				
②歳出		科目	金額	内訳	金額	内訳			
	人件費	13,935,815円			13,846,928円				
	常勤職員人件費	5,220,000円	常勤2名分		4,469,004円	常勤2名分			
	非常勤職員人件費	6,048,000円	非常勤3名分		6,420,000円	非常勤3名分			
	その他	2,667,815円	通勤手当・社会保険料・福利厚生費他		2,957,924円	通勤手当・社会保険料・福利厚生費他			
	物件費	2,738,185円			2,699,072円				
	報酬	83,340円	活動交通費他		110,850円	活動交通費他			
	賃金	27,000円	研修費		73,000円	研修費			
	報償費	50,000円	火災・賠償保険		30,000円	火災・賠償保険			
	消耗品費	276,629円	事務用品費		216,181円	事務用品費			
	印刷製本費	96,749円	機関紙・図書費含む		59,604円	機関紙・図書費含む			
	光熱水費	187,206円			126,021円				
	通信運搬費	484,553円			430,113円				
	手数料	180,000円	振込手数料・税理士謝礼他		104,300円	振込手数料・税理士謝礼他			
	筆耕翻訳料	1,650円	印紙代		1,200円	印紙代			
	使用料	155,418円	リース・負担金		337,161円	リース・負担金			
	不動産賃借料	1,080,000円	家賃月々9万円		1,080,000円	家賃月々9万円			
	備品購入費	51,764円	雑費含む		30,102円	雑費含む			
	その他	63,876円	修繕費		100,540円	修繕費			
	合計	16,674,000円			16,546,000円				

事業所名	東淀川区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
3 区における地域課題について	昨 年 度	今 年 度
区における全般的な課題についての現状認識及びその解決・改善に向けた提案・提言など		
	<p>社会資源が少ないのは昨年度からもあまり変わっておらず、どちらかというと障がい者が利用できる日中活動の場や、グループホームなどの資源が増えていけば安心した生活につながるのではないかと思う。</p>	<p>「行政との連携」「地域への自立支援協議会の周知」を強化した取り組みを行った。まず、「行政との連携」については、東淀川区役所保健福祉課との意見交換会を複数回行い、現状の福祉サービスに係る制度の課題などを提議し、具体的な改善策など議論を行った。また、今後、自立支援協議会と区役所保健福祉課で連携を取りながら、福祉施策の策定などの場面で相互的に協力をしていくことを確認した。各部会にも行政の担当者に参加してもらっていることもあり、行政との連携は日に日にスムーズになってきている。</p> <p>「地域への自立支援協議会の周知」については、東淀川区区内全体での障がい者に関わる団体と当事者との交流をはかるお祭りの第2回目を企画、11月21日に開催した。半年前から東淀川区内の各団体への参加を募り、当日は、各事業所、コンビニからの出店や展示、舞台発表を行った。イベントの参加者は約300人に上り、参加者から満足したという声も多く聞かれた。また、初の試みとして障がいのある方がスポーツを楽しめるよう「みんなで和っしょい～スポーツ～」と題し、スポーツのイベントも行った。日中系施設に通う障がい当事者や地域の方々など多くの参加があり、区民ホールで玉入れや車椅子バスケット、リズム体操などで有意義な時間を過ごした。</p>

事業所名		東淀川区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4 自己評価を終えて		昨年度	今年度
4-1 区地域自立支援協議会での報告			
	報告日	平成27年11月25日	平成28年7月13日
	出席者からの意見	<p>①地域移行を進めていく中でILPの必要としている利用者が入所者の中にいる。以前もやっていたが、施設入所者向けのILPの取り組みを再開してもらいたい。計画相談および、相談支援についての業務内容や一連の流れを職員に知ってもらいたいので、職員向けの研修をやってもらいたい。【入所施設職員】②グループホームの空き状況を取りまとめて情報提供できるようにして欲しい。区内だけでは数が少ないので、他市や他区の情報や連携も必要なのでネットワークも広げて欲しい。【就B職員】③居宅介護の事業者間でグチを聞くことがある。忙しいのはわかるが、もう少し早くケアプランを立てて欲しいと。【居宅介護事業所】④障害福祉サービスと介護保険サービスを併用して使う利用者が増えてきている。客観的には包括支援センターとの温度差を感じる。今後は少しずつ良いので、連携をとっていつてもらいたい。【区担当者】⑤東淀川区の相談支援事業所が少ないことで、区センターに負担が大きくなっているのではないかと心配をしている。区役所との関係性も良好でありがたいと思っている。区役所としては、対応できる範囲で協力していきたい。【区担当者】</p>	<p>〈地域活動支援センター⇒〉P11にある相談件数はこの数字には表れない大変さが委託料に反映されていない。同じ業務をしている私達だからそここの大変さがわかる。うちが受けれない計画相談を受けてもらっている。大変だと思う。〈指定相談支援事業所⇒〉西淀川区で委託をやっています。計画相談に力を注いで委託に手が回らないと聞いている。実人数これだけ受けるのは本当に大変だと思う。〈入所施設⇒〉地域移行や自立に向けての取り組みをぜひお願いしたい人がいる。東淀川区だけでなく、他の区センターも手が回っていない様子が伺える。〈生活介護事業所⇒〉自立に向けての支援は時間がかかって大変なことだとは思いますが、ぜひ頑張ってください。大変な事情は分かるけど、システム的にやりづらい部分があったり、何かのサポートがあればいいのであれば、行政に訴えかけてもいいのではないかと。〈区役所精神相談員⇒〉病院からの地域移行の話は区にも問い合わせがあるが、支援していく中で本人が尻込みしたり、年度が変わると病院や区役所の担当も変わり支援が一からになってしまう。今の制度の地域移行が半年という期間なのは、正直短すぎる。10年単位で入院している人を地域へ支援していくには半年という機関では到底支援していけない。〈区自立支援担当⇒〉児童入所施設を出る18歳の人たちの支援が忘れ去られがちであるため、施設と連携をして支援していつてもらいたい。〈居宅介護事業所⇒〉委託料と相談件数のアンバランスさを感じる。それ以上の業務をしているのなら電話対応の部分で件数だけでなく、対応した総時間が示せたほうが、大阪市に大変さをよりわかってもらえるのではないかと。</p>
	0 相談支援事業所の概要		
	1 事業運営全般		

事業所名		東淀川区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
	2 日々の相談支援業務		
	3 区における地域課題について		

事業所名	東淀川区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4-2 一連の自己評価のプロセスを終えて	昨 年 度	今 年 度
	<p>計画相談の依頼が多く、本来の委託業務に時間をあまり費やせなかったのが反省点である。自立支援協議会での評価もあったが、ILPも再度できるように改めていきたい。</p> <p>昨年も感じたことだが、平成26年11月の時点で平成25年度の評価をしようとする、記憶があやふやなことも多く、現時点では改善できている点もあるため、記述が難しかった。</p> <p>自立支援協議会では、区役所を含め良い評価をもらっており、連携も取りやすくなってきている。昨年も記入したが、この評価シートは主観的であるため、各センターで評価基準に差が出るのではないか、区センターとしては、なるべく厳しく評価しているが、そうでないセンターもあると思う。その違いはどう考慮されているのか、また、この評価シートをもとに、大阪市自立支援協議会は各センターをどのように評価されているのか、日々の客観的な評価はどうなるのか等、疑問を持った。可能な限り、行政から見た評価も知っておきたい。</p>	<p>計画相談だけの業務だけではないと思っているが、実際は計画相談に追われているのは事実である。今後の取り組み方については、相談部会や区担当者と話し合っていく必要がある。区センターとしては、当事者の職員の特色を活かして、支援により一層力を注いでいきたい。</p>